

Shizukuishi

広報しずきし

平成 24 年 10 月 10 日号 No.715

2012
10

Contents

平成 23 年度雲石町の決算状況.....	2
町職員の給与・人事行政を公表します.....	6
町障がい者虐待防止セクターを開設しました.....	10
町敬老会を開催しました.....	13
しずくしい産業まつりを開催します.....	14

実りの秋到来！安全な町産米召し上がり

暑かった夏も終わりを告げ、季節は実りの秋に。町内の田んぼでは9月下旬から稲刈り作業が本格化しました。県の検査で安全が確認された町産米、皆さん、たくさんお召し上がりください。

平成23年度

町の決算状況

歳入

歳入・歳出とも
前年度より減に

町の一般会計に入ったお金、歳入の決算額は88億7193万円で前年度より4億4222万円、4・7%の減となりました。

一般会計の歳入は自主財源と依存財源に分けられています。自主財源とは町が自ら調達できる財源で、これが多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。一方、依存財源は国や県により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入です。

自主財源の主なもの、皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税などの町税が21億3266万円で歳入全体の24%を占めます。以下、諸収入、使用料および手数料などの順となっています。依存財源の主なものは、町の財政力に応じて国から自由に使えるお金として交付される地方交付税が37億3780万円で歳入全体の42・1%を占めます。次いで国、県から町に対し、ある一定の基準により交付される国・県支出金が12億7993万円で14・5%を占めます。以

1年間の締めくくりとして、23年度決算が9月定例議会で審査・認定されました。

町民の皆さんに負担していただいた税をはじめ、町にどのようなお金が入り、どのように使われたのか、一般会計を中心に決算状況をお知らせします。

歳出

下、国などから借り入れる町債、国が便宜上国税として徴収し町に対して譲与する地方譲与税などの順となっています。

町が使ったお金、歳出の決算額は86億3632万円で前年度より4億7806万円、5・2%の減となりました。

歳出の構成ですが、福祉や保育などに必要な経費である民生費が19億2332万円で歳出全体の22・3%を占めます。次いでごみ処理や環境保全、健康づくりなどの経費である衛生費が12億9300万円で15%を占めます。以下、総務費、教育費、土木費などの順となっています。主な使い道は表1のとおりです。

町民一人に約48万円 健全な財政運営へ

平成24年3月末現在の人口（1万8068人）を基にして、町民一人当たりに使われたお金を計算すると、47万7990円になります。町民の皆さんが納めている町税と国、県から交付されるお金を大切に使い、町税の約4倍の額で町の家計（財政）を切り盛りした結果が今回の決算です。

今後も経費の抑制に努めながら効率的に財政運営を進めることで、健全な財政を保つとともに町民の皆さんに密着したまちづくりを目指していきます。

「わかりやすい みんなの決算書」の公表

町民の皆さんに町の決算状況をより理解していただくため、平成23年度決算から「わかりやすい みんなの決算書」を作成しました。詳しくは、町ホームページで公表しているほか、役場1階ロビーや各地区公民館に冊子を備え付けていますので、お気軽にご覧ください。

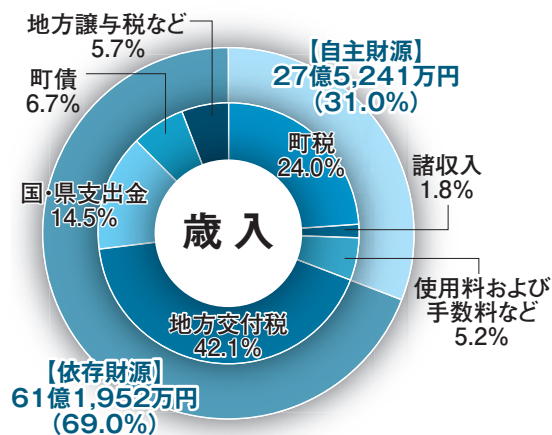
表 1

一般会計の主な使い道

総務費	役場庁舎などの財産管理に	8,690万円	商工費	中心市街地活性化などの商工振興に	5,113万円
	光ファイバー関係施設運営などの企画に	3,982万円		自然公園保護管理などの観光に	4,248万円
民生費	障がい者自立支援給付などの社会福祉に	4億9,221万円	土木費	鶯宿温泉振興などの観光開発に	2,575万円
	介護保険介護給付などの老人福祉に	2億9,464万円		除雪などの道路維持に	1億4,610万円
	生活交通などコミュニティ対策に	6,273万円		町道の新設改良に	9,217万円
	子ども手当など児童措置に	5億2,252万円		公共下水道の管理運営に	4億1,807万円
衛生費	町立保育所の管理運営に	2億568万円	消防費	町営住宅の管理運営に	3,247万円
	健康センター管理運営などの保健衛生に	1億3,618万円		消防団組織運営などの非常備消防に	1億1,436万円
	ガン検診などの予防保健に	4,119万円	教育費	栗石分署などの管理運営に	2億1,673万円
労働費	一般廃棄物などのごみ処理に	5億4,585万円		学校校種間連携などの教育振興に	7,120万円
	新規高卒者などの雇用対策に	770万円		小学校の管理に	1億1,404万円
農林水産業費	水稲生産緊急支援などの農業振興に	5,114万円		中学校の管理に	5,284万円
	公共牧場推進などの畜産振興に	4,489万円		地区公民館などの管理運営に	1億1,181万円
	県営土地改良総合整備などの農地に	1億484万円		町総合運動公園などの管理運営に	1億3,171万円
	町有林維持管理などの林業に	1,577万円	災害復旧費	林道施設などの災害復旧に	1億4,729万円

一般会計決算の状況

※「町民一人当たりの主な収入・支出」は平成24年3月末現在人口18,068人で計算

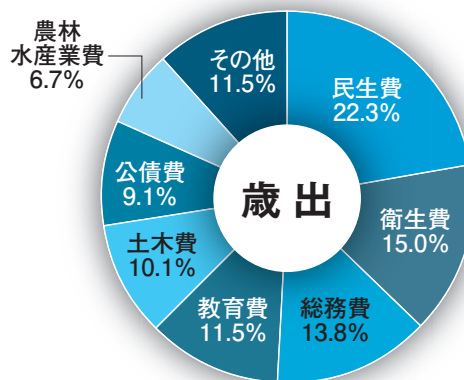


区 分		平成23年度	平成22年度	増 減 額	歳入
自主財源	町 税	21億3,266万円	21億5,320万円	△2,054万円	
	町 民 税	5億5,356万円	5億7,012万円	△1,656万円	
	固 定 資 産 税	13億5,285万円	13億5,464万円	△179万円	
	軽 自 動 車 税	4,553万円	4,517万円	36万円	
	た ば こ 税	1億936万円	9,648万円	1,288万円	
	入 湯 税	7,136万円	8,679万円	△1,543万円	
	諸 収 入	1億5,898万円	9,152万円	6,746万円	
依存財源	使用料及び手数料など	4億6,077万円	4億2,030万円	4,047万円	
	地 方 交 付 税	37億3,780万円	35億3,106万円	2億674万円	
	国・県支出金	12億7,993万円	19億1,440万円	△6億3,447万円	
	町 債	5億9,810万円	6億8,581万円	△8,771万円	
	地方譲与税など	5億369万円	5億1,786万円	△1,417万円	
歳入合計		88億7,193万円	93億1,415万円	△4億4,222万円	

町民一人当たりの主な収入

町 税	諸 収 入	地方交付税	国・県支出金	町 債
町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などの税金	町税や使用料および手数料、分担金および負担金など性質上区分されたもの以外の収入	国が所得税、法人税など国税の一定割合を町の財政力などに応じて交付するもの	国、県が町に対してある一定の基準により交付するもの	道路、建物などを整備するための町の借金
118,035円	8,799円	206,874円	70,839円	33,103円

歳出	区分	平成23年度	平成22年度	増減額
	民 生 費	19億2,332万円	19億8,681万円	△6,349万円
	衛 生 費	12億9,300万円	11億6,547万円	1億2,753万円
	総 務 費	11億9,155万円	17億8,955万円	△5億9,800万円
	教 育 費	9億9,603万円	9億1,546万円	8,057万円
	土 木 費	8億7,434万円	10億936万円	△1億3,502万円
	公 債 費	7億8,507万円	8億3,881万円	△5,374万円
	農 林 水 産 業 費	5億7,637万円	5億7,590万円	47万円
	そ の 他	9億9,666万円	8億3,302万円	1億6,364万円
	歳 出 合 計	86億3,632万円	91億1,438万円	△4億7,806万円



町民一人当たりの主な支出

民生費	衛生費	総務費	教育費	土木費	公債費	農林水産業費
福祉や保育などに必要な経費	ごみ処理、環境保全、健康づくりなどの経費	庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの経費	道路、河川、公園などを整備する経費	町債(借金)を返済する経費	農林業の振興や用水路整備などの経費
106,449円	71,563円	65,948円	55,127円	48,391円	43,451円	31,900円

家計簿の診断 ～平成 23 年度財政健全化判断比率について～

◆健全化判断比率とは

地方自治体の財政問題を受け、平成 19 年 6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、通称「財政健全化法」。従来の、早期における是正機能が働かないこと、財政情報の開示が不十分であったことなどの課題を改善するべく、新たに、自主的な改善努力による財政健全化が求められる「早期健全化」、国などの関与による確実な再生が求められる「財政再生」の枠組みが盛り込まれたほか、その判断基準として 5 つの財政指標が導入され、平成 19 年度決算から適用されています。

町では、町監査委員の審査に付した上で、9 月議会定例会に報告しており、町民の皆さんには町ホームページや本紙により公表しています。

◆雫石町の診断結果は

雫石町の平成 23 年度決算における 5 つの指標は、すべてで早期健全化基準以内の数値を示しており、指標上、健全な状態であるといえます。

対象となる会計の範囲				財政健全度			
雫石町の会計				健全段階	早期健全化段階	財政再生段階	
一部事務組合 (複数の地方公共団体などが行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織)	水道事業	簡易水道事業	下排水事業	雫石診療所	指標整備と情報開示の徹底	自主的な改善努力による財政健全化	国などの関与による確実な再生
				健全 ← → 悪化			
				①実質赤字比率：赤字なし	14.28%以上	20.0%以上	
				②連結実質赤字比率：赤字なし	19.28%以上	30.0%以上	
				③実質公債費比率：13.3%	25.0%以上	35.0%以上	
				④将来負担比率：108.7%	350.0%以上		
				⑤資金不足比率：不足なし	20.0%以上		

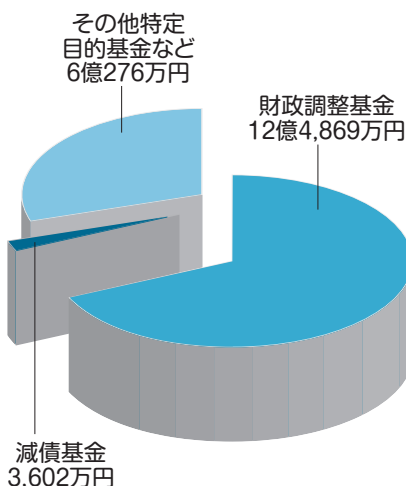
雫石町の
算定結果

◆算定結果の解説

- ①実質赤字比率 ▶ その年度の赤字の額が、その自治体の標準財政規模（注 1）に対してどれだけあったかを表した比率。
【診断結果】一般会計および雫石診療所特別会計が歳出より歳入の方が多く、黒字であったため、該当がありません。
 - ②連結実質赤字比率 ▶ ①の実質赤字比率と同様、赤字の比率で、本町で設置している会計全てが対象。
【診断結果】全会計が黒字であったため、該当がありません。
 - ③実質公債費比率 ▶ その年度の歳入のうち、借金返済に充てた額が標準財政規模（注 1）に対してどれだけあったかを表した比率。
【診断結果】13.3% となりました。前年度の 14.6% からさらに比率が下がり、今後も徐々に比率が下がる見込みであることから、当面は早期健全化段階を超えることはありません。
 - ④将来負担比率 ▶ 借金の残高や職員全員が自己都合退職した場合の退職金の見込み額など将来負担する可能性がある額が標準財政規模（注 1）に対してどれだけあったかを表した比率。
【診断結果】108.7% となりました。前年度の比率は 117.1% で、将来負担する見込み額が前年度より減ったことを意味します。今後も過度の投資を避け、効率的・効果的な投資を行っていくことが必要となってきます。
 - ⑤資金不足比率 ▶ 区分上公営企業に区分される特別会計のうち、赤字の額が使用料収入などの営業収益に対してどれだけあったかを表した比率。
【診断結果】4 事業会計とも黒字であったため、該当がありません。
- （注 1）標準財政規模…町税や地方交付税などその年度に標準的に収入が予想される額。（雫石町標準財政規模：約 64 億円）

23年度末の基金残高

18億8,747万円
(総額)



繰出金（子どもへの仕送り）の支出先である各特別会計の決算

一般会計から各特別会計への繰出金は約 12 億 1,854 万円です。これは、特別会計予算額の合計約 54 億 3,515 万円の約 22% に相当します。下水道の普及促進、国民健康保険や介護保険など年々増加する社会保障の負担などやむを得ない繰り出しもありますが、各特別会計の性質を考えながら、独立採算を目指した運営に今後も努めていきます。

※繰出金にはこのほか、県後期高齢者医療広域連合負担金 2 億 2,507 万円、交通災害共済負担金 5 万円、土地開発基金利子など積立金 194 万円があります。

会計名	収入額	支出額	差引額	収入額のうち一般会計からの繰出金
特 別 会 計	54億3,515万円	52億8,311万円	1億5,204万円	12億1,854万円
内				
国 民 健 康 保 険	22億2,345万円	21億3,952万円	8,753万円	2億1,660万円
御 明 神 財 産 区	874万円	727万円	147万円	479万円
下 水 道 事 業	8億6,646万円	8億5,979万円	667万円	4億1,807万円
農 業 集 落 排 水 事 業	1億5,786万円	1億5,759万円	27万円	1億4,215万円
簡 易 水 道 事 業	3,296万円	2,745万円	551万円	—
記				
介護保険事業勘定	15億5,101万円	15億1,988万円	3,113万円	2億5,716万円
介護保険介護サービス事業勘定	1,190万円	1,161万円	29万円	453万円
雫石診療所	4億5,366万円	4億3,597万円	1,769万円	1億1,540万円
後期高齢者医療	1億2,910万円	1億2,762万円	148万円	5,984万円
企業会計 水道事業	4億5,971万円	4億1,366万円	4,605万円	—

23年度の
雫石さんちの
家計は…

町の決算は桁数が多く、いろいろな財政用語が使われているため、なじみにくくわかりづらいのが実情です。そこで、平成 24 年 3 月末現在の世帯数 6,157 により、1 世帯当たりの規模に置き換えて、町の一般会計決算を家計簿に例えてみました。

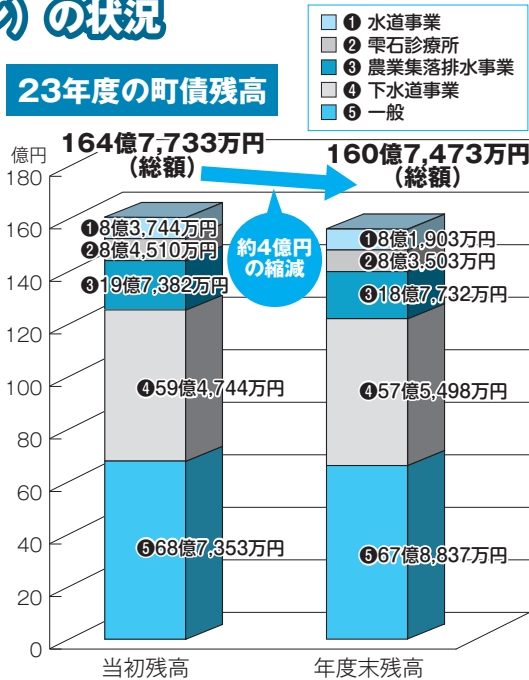
景気の影響もあり、今月の給料は先月より減りました。医療費や保険費は毎月増加傾向にあり、子どもへの仕送りもなかなか削りにくい状況にあります。その一方で、光熱水費などは節制・節約に努め少しずつ減らしており、銀行ローン返済額は、ローン残高の減少とともに少しずつ減ってきています。その結果、預金などは先月より多く積み立てることができました。

収 入			支 出		
歳入 (23年度)		雫石さんちの家計簿		歳出【性質別】 (23年度)	
		今月 (23年度)	先月 (22年度)	雫石さんちの家計簿	
		今月 (23年度)	先月 (22年度)		
町税	町民税	21億3,266万円	給料	人件費	16億2,332万円
	固定資産税 軽自動車税 たばこ税 入湯税			扶助費	10億1,996万円
使用料および 手数料、 繰越金 など		5億7,586万円	パート収入	公債費	7億8,505万円
地方交付税、 国・県支出金 など		55億2,142万円	実家からの 仕送り	物件費	14億141万円
町債		5億9,810万円	銀行ローン	補助費など	10億4,219万円
繰入金		4,389万円	預引き出し	積立金、 投資・出資 金・貸付金	3億7,352万円
合 計		88億7,193万円	合 計	繰出金	14億4,560万円
				投資的経費 維持補修費	9億4,527万円
				合 計	86億3,632万円
				食費	263,654円
				医療費	165,659円
				銀行ローン 返済	127,506円
				日用品購入 光熱水費など	227,613円
				町内会費・ クラブ活動費 など	169,269円
				預金など	60,666円
				子どもへの 仕送り	234,789円
				家の改築・ 家電の修理など	153,528円
				合 計	1,402,684円
					1,480,327円

※ 6 ページの表 1「人件費の状況」の人件費と金額に差がありますが、上表には、道路の新設改良などに従事した職員給料の一部が投資的経費に含まれている（事業費支弁）ためです。

町債（銀行ローン）の状況

町の「借金」である町債。
平成 23 年度の当初残高は、一般会計では 68 億 7,353 万円、一般会計と分けて経理をしている特別会計と企業会計は 96 億 380 万円です。町全体では 164 億 7,733 万円となります。
平成 23 年度末残高は、各会計とも減額となり、総額で 4 億 260 万円減額の 160 億 7,473 万円となります。
今後も町債残高は徐々に減少していく見込みであり、借入額と償還額のバランスを考慮しながら、引き続き、町債残高の縮減に努めていきます。



基金（預金）の状況

町の「預金」である基金。
平成 23 年度末の基金の総額は、約 18 億 8,747 万円です。内訳として、財源不足時など年度間の財源の調整や災害など緊急的に実施する事業に備えるため、設けられる財政調整基金が約 12 億 4,869 万円。また町債の償還などのために設けられる減債基金が約 3,602 万円、公共施設の整備や町営住宅の建替え、肉用牛貸付事業など特定の目的のために積み立てる基金など（その他特定目的基金など）が約 6 億 276 万円があります。
基金は、重要な資金であり財産です。今後も残高の確保に努めながら、健全な財政運営に努めていきます。
※基金の残高には、平成 23 年度予算の出納閉鎖である 5 月末までの積み立てなども含まれています。

表4 平均給料月額と平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	284,833 円	39 歳 6 カ月
技能労務職	285,211 円	45 歳 6 カ月
医療職(医師)	550,600 円	51 歳 8 カ月
医療職(医療技術員)	314,219 円	44 歳 1 カ月
医療職(看護師など)	290,459 円	39 歳 1 カ月

表5 初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	初任給の額	2 年経過日給料額
一 般 行政職	大学卒	172,200 円
	高校卒	140,100 円
労務職	中学卒	121,600 円
		128,400 円

表6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

一般行政職 大 学 卒	10 年～15 年	246,900 円
	15 年～20 年	294,400 円
	20 年～25 年	350,700 円
	25 年～30 年	372,300 円
	30 年～35 年	388,700 円
	35 年～	
一般行政職 高 校 卒	10 年～15 年	223,800 円
	15 年～20 年	262,300 円
	20 年～25 年	310,300 円
	25 年～30 年	350,000 円
	30 年～35 年	371,700 円
	35 年～	394,900 円
技 能 労 務 高 校 卒	10 年～15 年	
	15 年～20 年	239,400 円
	20 年～25 年	265,000 円
	25 年～30 年	293,200 円
	30 年～35 年	319,900 円
	35 年～	320,900 円

表1 人件費の状況(平成23年度一般会計決算)

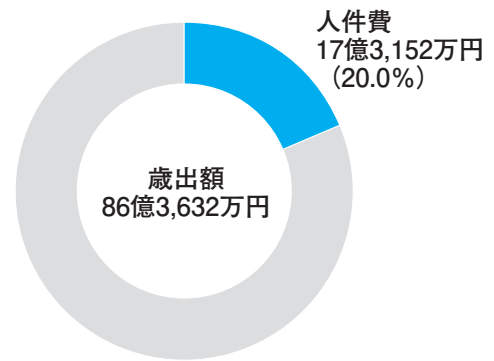


表2 給与費の状況(平成24年度一般会計予算)

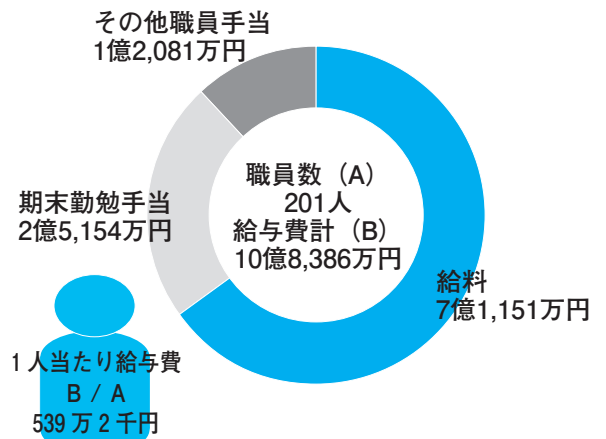


表3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区 分	平成21年	平成22年	平成23年
雫石町	92.6	93.0	92.3
県内町村平均	93.5	93.7	93.8
全国町村平均	94.6	95.1	95.3
岩手県市町村平均	95.5	95.5	95.4

町職員の 給与 人事行政 公表

雫石町職員の給与は、国、県に準拠して定められています。

町民の皆さんにより一層理解をいただくため、そのあらましと人事行政の運営などの概要をお知らせします。

◆人件費の状況(表1)

平成23年度中に職員などに支払われた一般会計の総人件費は17億3152万円で歳出額の20・0%となっています。総人件費には、一般職の職員の給与と議員報酬や常勤特別職の職員の給与も含まれます。

◆平均給料月額と平均年齢(表4)

一般行政職と技能労務職、医療職(医師、医療技術員、看護師、保健師)の平均給料月額と、平均年齢を表したものです。

◆給与費の状況(表2)

24年度の一般会計予算には、一般職の職員給料・職員手当など給与費として10億8386万円を計上しています。一人当たりの年間給与費は539万2000円となります。

◆初任給の状況(表5)

職員の初任給と採用2年を経過した時点の給料月額(勤務成績良好の場合)を職種・学歴別に表したものです。

◆経験年数別平均給料(表6)

職員の一定年数を、経過した時点の給料月額などを職種・学歴・年数別で表したものです。

◆ラスパイレス指数の状況(表3)

国家公務員の給与水準を

表7 技能労務職員の平均給与月額と平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	公 務 員				民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
雫石町	44.7歳	30人	280,700円	301,450円	—	—	—	—
うち学校給食員	42.5歳	14人	266,900円	279,272円	調理師	43.0歳	215,500円	1.30
うち用務員	45.7歳	12人	288,400円	316,058円	用務員	53.8歳	209,700円	1.51
うち運転手	48.8歳	3人	302,400円	331,833円	自家用乗用自動車運転手	61.2歳	216,000円	1.54

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
雫石町	4,749,500円	—	—
うち学校給食員	4,395,364円	3,188,000円	1.38
うち用務員	4,961,396円	2,809,100円	1.77
うち運転手	5,231,896円	3,588,800円	1.46

表8 期末・勤勉手当の状況（平成24年4月1日現在）

年数	6月期	12月期	計
期末手当	1.225カ月分	1.375カ月分	2.6カ月分
勤勉手当	0.675カ月分	0.675カ月分	1.35カ月分
計	1.9カ月分	2.05カ月分	3.95カ月分

※勤勉手当は成績率により支給されます。

表9 特殊勤務手当（平成23年度支給分）

職員全体に占める手当支給職員の割合	21.9%
支給対象職員1人当たり平均支給額 （医学研究手当を除く）	年額 19,493円
手当の種類（手当数）	15手当
代表的な手当の名称	医学研究手当 月額 340,000円
	水道業務手当 月額 2,000円
	税 務 手 当 月額 2,000円
	保育業務手当 月額 2,000円

表10 時間外勤務手当

年度	支給総額	職員1人当たり支給年額
22年度	51,072,000円	232,146円
23年度	43,321,676円	203,388円

※23年度支給総額には、岩手県議会議員選挙、雫石町議会議員選挙の事務従事者分と東日本大震災にかかる対応分が含まれています。

表11 退職手当（平成24年4月1日現在）

支給率	年数	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分

表12 特別職の報酬などの状況（平成24年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
町 長	690,300円	6月期 1.425月分 12月期 1.525月分 計 2.950月分
副町長	546,300円	
教育長	498,600円	
議 長	306,000円	
副議長	248,000円	
議 員	238,000円	

◆平均給与月額と平均年齢（表7）

技能労務職員の職種別の平均給与月額など平均年齢を民間などと比較したものです。

民間の調理師および自家用乗用自動車運転手は、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査に示されている岩手県内のデータ、用務員は同調査に示されている全国のデータの平成20年～22年の平均値です。

年収ベースの比較は平均給与月額を12倍したものに期末・勤勉手当を加えた試算値です。

◆職員手当の状況（表8～10）

職員に支給される主な手当は次の6つです。

●期末手当・勤勉手当

民間のボーナスに当たるもの（支給割合は表8）

●特殊勤務手当

危険な仕事や著しく難しい仕事に携わる職員に支給（表9）

●時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給（表10）

●扶養手当

扶養親族のある職員に支給されます。配偶者が1万3000

円、子およびその他の扶養親族は一人につき6500円（配偶者がいない場合、うち一人は1万1000円）、満16歳から満22歳までの扶養親族である子は上記の額からさらに一人につき5000円が加算されます。

●住居手当

住宅、貸間を借りている職員で家賃額が月額1万2000円以上の場合に支給され、支給限度額は2万7000円です。

●通勤手当

通勤のために交通機関を利用している職員や自動車などの交通用具を利用している職員が片道2キロメートル以上の通勤距離である場合、その距離数に応じて支給されます。支給限度額は、交通機関利用者5万円、交通用具利用者は2万9700円です。

◆退職手当の状況（表11）

退職時に支払われる手当額の支給率を表したものです。

◆特別職の給与など（表12）

特別職のうち町長、副町長、教育長、町議会議員には給料（報酬）と期末手当が支給されます。

表 13 一般行政職員の級別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
代表的な職名	主事・技師	主事・技師	主任・主査	主査	課長	課長	
23 年度職員数（人）	26	19	57	27	10	6	145
構成比（％）	17.9	13.1	39.3	18.6	6.9	4.2	100.0
22 年度職員数（人）	26	24	53	25	9	8	145
構成比（％）	17.9	16.6	36.6	17.2	6.2	5.5	100.0

表 14 年齢別職員構成の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在／単位：人）

区分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数（人）	0	6	22	24	33	32	28	16	14	26	32	0	233
構成比（％）	0.0	2.6	9.4	10.3	14.2	13.7	12.0	6.9	6.0	11.2	13.7	0.0	100.0

表 15 職員の任免および人数の状況／単位：人

区 分	22 年度末 職員数	23 年 4 月 1 日 職員数	23 年度中 退職者数	23 年度末 職員数	24 年 4 月 1 日 職員数
行政職	173	178 (6)	8	170	177 (7)
医療職	27	28	4	25 (1)	28 (3)
労務職	30	30	2	28	28
計	230	236 (6)	14	223	233 (10)

※カッコ内は採用職員で内数

表 17 定員適正化第 2 次計画の数値目標

計画期間		数値目標	22 年 4 月 1 日 職員数	27 年 4 月 1 日 職員数	24 年 4 月 1 日 現在
始 期	終 期	5% の 削 減	239 人	227 人	233 人 2.5% の削減
22 年度	26 年度				

表 16 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職員数		対前年 増減数
		24 年	23 年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2 人	2 人	0 人
	総務計画	45 人	43 人	2 人
	税 務	13 人	13 人	0 人
	民 生	29 人	31 人	△ 2 人
	衛 生	21 人	22 人	△ 1 人
	農林水産	19 人	18 人	1 人
	商 工	8 人	8 人	0 人
	土 木	12 人	13 人	△ 1 人
	小 計	149 人	150 人	△ 1 人
特別行 政部門	教 育	47 人	48 人	△ 1 人
	小 計	47 人	48 人	△ 1 人
公 営 企 業 等 会 計	病 院	20 人	21 人	△ 1 人
	水 道	7 人	7 人	0 人
	下水道	5 人	5 人	0 人
	その他	5 人	5 人	0 人
	小 計	37 人	38 人	△ 1 人
合 計		233 人	236 人	△ 3 人

※県石診療所は、公営企業等会計「病院」に区分

定員適正化計画に基づき、適切な人員配置を行うため、計画的に定員管理を行っていきます。

◆定員適正化計画（表 17）

職員数の状況を採用・退職者数、年齢別の構成、部門別の構成で表したものです。

◆職員数の状況（表 14～16）

職務の区分と級別の職員数は表のとおりです。

一般行政職の職員に適用される「給料表」は、経験年数や責任の度合いにより 1 級から 6 級に区分されています。

職務の区分と級別の職員数は表のとおりです。

◆経験年数別平均給料（表 13）



若手職員を対象にしたクレーム対応研修

職員を対象とした研修の受

◆職員研修実施状況（表 21）

分休業および育児短時間勤務の取得状況を表したものです。

◆育児休業取得状況（表 20）

育児休業、育児のための部分休業および育児短時間勤務の取得状況を表したものです。

職員は対象から除いています。

◆年次休暇取得状況（表 19）

一般行政部門職員の年次休暇取得状況を表したものです。産休および育児休業取得職員は対象から除いています。

◆勤務時間（表 18）



採用後まもなく行われる新採用職員研修

表 22 分限および懲戒処分状況（平成 23 年度中）

処分内容		処分者数	処分手由
分限処分	休職	1 人	病氣療養
懲戒処分	免職	1 人	公務外の横領

表 23 職員検診の実施状況（平成 23 年度）

検診名	受信者数	受診率
生活習慣病予防健診	234 人	99.2%
大腸がん	136 人	79.5%
結核	232 人	100%
胃がん	141 人	84.4%
乳がん	73 人	92.4%
子宮がん	94 人	86.2%

表 24 福利厚生費の公費負担状況（平成 23 年度）

団体名	公費負担額	公費負担率	会員 1 人当たりの公費負担額	事業内容
雫石町職員互助会	350,000 円 (補助金)	5.7%	1,476 円	【主な補助対象事業】 清掃活動、健康づくり事業、各種資格取得等講座助成、各種体育行事・文化事業参加など 【補助対象外事業】 給付事業、退職者送別会、貸付事業など
岩手県市町村職員互助会	4,033,036 円 (負担金)	52.7%	17,089 円	ライフプラン支援事業、厚生事業、元気回復事業、給付事業、検診・健康支援事業、貸付事業、保健保養施設事業など



中堅職員を対象にした OJT 研修

表 18 職員の勤務時間の状況

区 分	勤務時間等
勤務を要する日	月～金曜日の週 5 日間
1 日当たりの勤務時間	8 時 30 分～17 時 15 分 (実働 7 時間 45 分)
1 週間当たりの勤務時間	38 時間 45 分 (7 時間 45 分×5 日)

表 19 年次有給休暇の取得状況（平成 23 年中）

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b / c)	消化率 (b / a)
5,640 日	1,207 日	145 人	8.3 日	21.4%

※対象職員は、一般行政部門の職員です

表 20 育児休業などの取得状況

区 分	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	1 人	0 人	0 人
女性職員	3 人	1 人	0 人
計	4 人	1 人	0 人

表 21 職員研修の実施状況（平成 23 年度）

研修区分	受講者数	主な研修内容
職場内研修	212 人	新採用職員研修、クレーム対応研修、人事評価研修、ファシリテーション研修など
派遣研修	82 人	市町村職員研修協議会研修、東北自治研修所研修、市町村アカデミー研修など
計	294 人	※実人数

【健康管理】

◆職員の福祉・利益の状況

平成 18 年度から特別昇給がなくなり、勤務成績による昇給になりました。

◆昇級の状況

職員が平成 23 年度中に処分の対象となった内容です。

◆分限・懲戒処分状況(表 22)

講状況を表したものです。この他にも、業務ごとの専門的な研修も受講しています。

◆福利厚生費負担状況(表 24)

職員の福利厚生のため、岩手県市町村職員互助会および雫石町職員互助会へ補助を行っています。

【勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況】
新規および継続の件数とも該当事案はありません。

【公務災害補償】
平成 23 年度は、対象が 3 件ありました。

全職員を対象に定期的な健康診断および指定年齢健康診断を実施しています(表 23)。

虐待には次のような種類があります

身体的虐待

体に傷や痛みを負わせるなどの暴行を加える。正当な理由なく身体を拘束するなど。

(例) 殴る、蹴る、つねる、縛りつける、閉じ込めるなど



性的虐待

無理やりわいせつな行為をすること。または、わいせつな行為をさせること。

(例) 裸にする、キスをする、わいせつな映像を見せるなど



心理的虐待

無視などの行為や侮辱、傷つけるような言葉や態度で、精神的に苦痛を与えること。

(例) 怒鳴る、悪口を言う、仲間に入れない、わざと無視するなど



放棄・放任（ネグレクト）

食事や入浴などの世話をしないで放置する。治療が必要な時に病院につれていけないなど。

(例) 十分な食事を与えない、必要な医療や福祉サービスを受けさせないなど



経済的虐待

本人の同意なしに、障がい者年金などを使う。給料を規定どおりに支払わないなど。

(例) 年金や賃金などを渡さない、預貯金を勝手に使うなど



実際に起きている障がい者虐待の事例

- 使う癖がつくと困るからと、家族が本人のお小遣いをほとんど保持させない。
- 施設に通所している知的障がい者にあざがあり、同居家族による虐待が疑われた。
- 軽度知的障がい者の通帳を母が預かり、本人の意に反して金銭を引き出し使用していた。

「虐待かもしれない…」と思ったら

平日 (8:30~17:15)

町役場福祉課 ☎ 692-2111 (内線135)

土日、祝日、夜間

緊急通報用携帯電話 ☎ 080-2841-6038

障がい者 110 番
(ふれあいランド岩手
団体交流室内)

平日 (8:30~17:15) ▷ ☎ 639-6533

土日、祝日、夜間 ▷ ☎ 090-2277-3456





雫石町障がい者虐待防止センターを開設

障がい者を虐待から守るため、町は10月1日から雫石町障がい者虐待防止センターを町役場福祉課内に開設しています。障がい者への虐待に気付いたら速やかに通報をお願いします。

障害者虐待防止法とは？

10月1日から、障害者虐待防止法（正式には、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）が施行されました。

この法律は、虐待によって障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐとともに、養護者に対する支援を行うことで、「虐待される人」「虐待してしまう人」の両方を救済するためのものです。

障がい者の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待防止に取り組みましょう。

対象となる障がい者とは？

身体、知的、精神（発達障害を含む）のある人や心身の障害や社会的な障壁によって、日常生活が困難で援助が必要な人が対象となります。

10月1日現在、町の各種障害者手帳所持者は、身体障害者手帳823人、療育手帳（知的）118人、精神障害者福祉手帳95人ですが、手帳の有無に関わらず、福祉の援助が必要と思われる人への虐待であれば対象となります。

虐待に気付いたら、速やかに通報をお願いします

家庭や障がい者福祉施設、勤務先などで、障がい者への虐待に気付いた人には、行政機関への通報義務があります。

障害のある人の中には、自分で助けを求められない人や、虐待に気付かない人がいるかもしれません。地域や会社の皆さんの通報が、早期の発見・支援につながります。また、虐待している家族にも、介護疲れや障害への知識不足など支援が必要な場合もあります。

通報した人や届け出をした人の秘密は守られますし、障がい者福祉施設や会社などでは通報したことを理由に解雇することは法律により禁じられています。

「虐待される人」、「虐待してしまう人」の両方を救うため、虐待に気付いたら「雫石町障がい者虐待防止センター」に勇気を持って通報をお願いします。

障がい者虐待 3つのケース

養護者（家族など）による虐待

障がい者の生活の世話や金銭管理などを行っている家族や親戚、同居する人による虐待

使用者（会社・同僚など）による虐待

障がい者を雇って働かせている事業主や同僚、上司などによる虐待

支援者・支援事業者などによる虐待

障がい者福祉施設や障がい福祉サービスの事業所で働いている人による虐待

支援の流れ

通報者からの連絡を受ける

事実確認

障がい者虐待防止センターは、通報や届け出を受け付け後、生命や身体に危険が及ぶかなど、緊急性があるかを協議します。

緊急性がある場合は、警察や関係機関と連携し、立ち入り調査・障がい者の安全確保をします。緊急性がない場合は、福祉サービスの利用など、適切な支援内容について協議します。

障がい者虐待防止センターは、虐待に関しての問題が解決するまで、継続して支援を行います。

食品の放射性物質測定結果

町が9月中に食品などの放射性物質の測定を行った結果、いずれも不検出となりました（下表参照）。また、町内の小中学校と保育所（園）での給食でも同様に測定を行い、検査の結果、すべて不検出となりました。

食品などの放射性物質の測定は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、4月から行っています。測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課（☎ 692-6485）までお問い合わせください。検査結果は町ホームページに随時、掲載しています。また、岩手県ホームページには、県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

【一般食品の検査結果】

単位：Bq（ベクレル）/kg

測定日	産地	試料名	基準値	セシウム 134	セシウム 137
9月 5日	西安庭	いんげん（露地）	100	不検出（＜10）	不検出（＜10）
9月 7日	御明神	かぼちゃ（露地）	100	不検出（＜10）	不検出（＜10）
9月 10日	御明神	よもぎ（露地）	100	不検出（＜10）	不検出（＜10）
9月 13日	長山	ミニトマト（露地）	100	不検出（＜10）	不検出（＜10）
9月 14日	雫石地区	ピーマン（露地）	100	不検出（＜10）	不検出（＜10）
9月 18日	橋場	天然ヒラタケ	100	不検出（＜10）	不検出（＜10）
9月 19日	西安庭	パプリカ（露地）	100	不検出（＜10）	不検出（＜10）
9月 20日	橋場	天然ブナマイタケ	100	不検出（＜10）	不検出（＜10）
9月 20日	橋場	栃の実（天然）	100	不検出（＜10）	不検出（＜10）
9月 21日	雫石地区	にんじん（露地）	100	不検出（＜10）	不検出（＜10）
9月 25日	西安庭	りんご（露地）	100	不検出（＜10）	不検出（＜10）

※測定場所は雫石小学校と雫石町役場です。検査結果の（）内は検出限界値を示しています。

県の検査結果、町産米の安全が確認されました

岩手県が9月26日に実施した町内産玄米の放射性物質の測定について、町内4カ所から採取し検査を行った結果、いずれも不検出でした。検査結果を受け、町内の米の安全が確認され、出荷・販売が可能となりました。

また、町内産のネギ、菌床しいたけ、野生きのこのほか、牛の餌となる麦わら、デントコーン、ホールクロップサイレージ用稲についても検査を実施し、いずれも不検出でした。

今後、県では、そば、大豆、稲わらについても検査を実施する予定です。

環境

「もったいない」の輪を広げよう
環境にやさしい買い物キャンペーン実施中

10月はリデュース（ごみの発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）推進月間（略称▽3R推進月間）です。

県では、「もったいない・いわて3R運動」を展開しており、日々の買い物に着目し、マイバッグの持参促進、詰め替え商品の販売促進・購入、過剰包装の自粛・辞退など流通から消費までの段階において、ごみの発生を抑えるような取り組み「環境にやさしい買い物キャンペーン」を推進しています。

私たちに大きな恩恵を与えてきた「大量生産・大量消費型」の経済社会活動は、他方で膨大な量の廃棄物や環境負荷、天然資源の枯渇、地球温暖化問題など、環境に悪い影響を及ぼすことになりました。

こうした状況を改善するため、私たちは環境に良いことを、無理なくできることから始めていきましよう。

「環境にやさしい買い物キャンペーン」の主な活動内容

●買い物にマイバッグやマイバス

レジ袋をやめてマイバックを活用しよう。



ケットを持参し、レジ袋の使用は辞退しましょう。

●商品の過剰包装を辞退し、簡易包装に協力しましょう。

●詰め替え可能な商品や再生資源利用製品など環境に配慮した商品を優先的に購入しましょう。

●必要なものを必要な量だけ購入するため、量り売りやばら売りの商品を利用しましょう。

●割り箸やスプーン、フォーク、ストローなど使い捨て商品の受け取りを辞退しましょう。

【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎ 692・6486）

報告

児童らが踊りで長寿を祝う

町敬老会に約900人の招待者

お年寄りの皆さんの長寿と末長い健康を祝う町敬老会が「敬老の日」の9月17日、町中央公民館野菊ホールで開催されました。

今回も昨年度同様、町が主催し民生児童委員や行政区長のご協力をいただき、午前と午後に分けての開催。本年4月1日時点で70歳以上の皆さんを対象に3844人をご招待し、会場には約900人が出席しました。

式典に続き、ステージではアトラクションが行われ、町内の小学



児童らのアトラクションに笑顔になる招待者

校児童や雫石郷土芸能伝承活動細川会、漆原栄美子さんが踊りや歌などを披露し、お年寄りの皆さんの長寿を祝いました。

今年度、町内で米寿（88歳）を迎えられる人は77人、百賀（100歳）は5人です。また、町内の最

高齢者は103歳の三河ウメヨさん（町場）、矢幅キエさん（駒木野）です。

なお、今回の敬老会には佐々木ハルエさん（上町一、93歳）と娘の耀子さん（71歳）が親子で出席するほほ笑ましい姿がみられました。



西根小児童によるアトラクション

平成24年度雫石町長寿者番付表

番付			10/1 現在	番付		
行政区	氏名	年齢	番付	行政区	氏名	年齢
町場	三河ウメヨ	103	横綱	駒木野	矢幅キエ	103
鶯鳴荘	小川ソヤ	101	大関	七区	向井ミサオ	101
谷地(雫石)	高橋健二	100	関脇	鶯鳴荘	岩持ミキ	100
鶯鳴荘	齋藤キミエ	100	小结	野中	立花トクエ	99
五区	中川サナ	99	前頭1	谷地(雫石)	斉藤イヨ	99
天瀬	下久保ミツエ	99	前頭2	野中	武田ソヨ	98
下春木場	小田ミエ	98	前頭3	東町	細川ハナヨ	98
中沼	上川原スワ	98	前頭4	下町二	七木田ユミ	97
上町二	藤村ヤエ	97	前頭5	高前田二	和田與助	97
八区	福田ユキ	97	前頭6	谷地(雫石)	佐々木スエノ	97
林崎	松木カ子ヨ	97	前頭7	鶯宿	伊藤ナヨ	97

※ご本人とご家族の了承を得た長寿者上位の氏名を掲載しています。



敬老会に親子で出席したハルエさん（左）と耀子さん

行政情報や地図を網羅

活用ください
町暮らしのガイドブック

本紙6月号でお知らせしていましたが、町は行政情報や町の地図を掲載した「雫石町暮らしのガイドブック」を民間業者と共同で作成しました。このガイドブックは本紙と同日に全戸に配布します。各種届け出などの町民生活に有用な情報を掲載していますので、ご活用ください。

【問い合わせ先】行政情報については町役場総務課（☎692・6488）、業種記事、広告、地図については（株）ゼンリン盛岡営業所（☎622・7230）



今回発行する町暮らしのガイドブック

催し

10月20日と21日 **しずくいし産業まつり**
雫石の秋の味覚を満喫しよう

2012しずくいし産業まつり

2・6496

(同実行委員会主催)は10月20日、21日の2日間、町営体育館を会場に開催します。農産加工品の展示販売、町内商店などの出店、観光展・企業展などしずくいしの産業紹介や芸能ステージ、お楽しみ抽選会などさまざまな楽しいイベントが盛りだくさんです。皆さんのお越しをお待ちしています。

【問い合わせ先】同実行委員会事務局(町役場農林課内) ☎69



秋の味覚が満喫のしずくいし産業まつり

ステージ・アリーナイベント

- 雫石中学校吹奏楽部 ▶ 20日① 11時～② 13時～
- 中川愛子社中 ▶ 21日 11時～
- サッカー産業まつりんピック ▶ 21日 13時～
- 餅つき実演・振る舞い ▶ 20日 10時30分～、21日 10時～
- 雫石米飾り巻き寿司づくり ▶ 両日開催、12時～
※参加料 200円、当日 10時から整理券を配布
- 地産地消ひつまみ汁販売 ▶ 両日開催 (1杯 100円)
- お楽しみ抽選会 ▶ お買い上げ 500円ごとに抽選補助券 1枚プレゼント、補助券 2枚で 1回抽選
- 町内企業展 ▶ ㈱宮田醤油店、両日開催

屋外イベント

- 復興支援 ▶ 久慈市物産品の出店
 - 雫石高校郷土芸能委員会 ▶ 20日 9時45分～
 - 働く自動車展 ▶ パトカー、救急車、高所作業車の搭乗体験、両日開催、10時～
 - 南部かしわ鉄板焼き & 雫石牛カルビ焼き肉販売 ▶ 両日開催 (それぞれ 1皿 300円)
 - 雫石牛ジャンボハンバーグ早食い競争 ▶ 21日 14時30分～
 - 餅まき ▶ 両日開催、15時45分～
 - 町内商店・企業の出店
- ※詳しくは本紙と同日に配布されるチラシをご覧ください。なお、天候などによりイベント内容が変更になることがあります。

**乳製品を作ってみませんか
しずくいし乳加工セミナー
受講者を募集します**

牛乳を加工してチーズやバターなどを作る「しずくいし乳加工セミナー」を開催します。

【日時・内容】

第1回 ▶ 11月7日(水) 9時～15時30分、チーズの製造

第2回 ▶ 12月4日(火) 15時～16時、12月5日(水) 9時～11時、ヨーグルト、豆乳発酵食品の調合など

第3回 ▶ 平成25年1月9日(水) 9時～12時、バターの製造と試食

【場所】町農業者トレーニングセンター調理室

【対象】町内在住で畜産加工に関心があり、起業に興味のある人

【定員】10人(※全3回に参加できること)

【参加費】3,000円

【募集期間】10月15日(月)～30日(火) ※定員になり次第締め切ります。

【問い合わせ・申込先】町農業指導センター(☎692-0122)、町役場農林課(☎692-6496)

表彰

平成24年度いわて特産品コンクール
町内2作品が会長賞を受賞

平成24年度いわて特産品コンクールの工芸品・生活用品部門において、町内からおりつめ木工(和山忠吉代表)の「座卓小椅子」と、しずくいし麻の会(上野節子代表)の「亀甲織ベスト」が「いわての物産展等実行委員会会長賞」を受賞しました。それぞれの代表者は10月1日に町役場を訪れ、深谷町長に受賞を報告しました。

なお、受賞作品は10月20日、21日に開催されるしずくいし産業まつりに展示されます。



受賞報告に訪れたおりつめ木工の和山代表(右から2人目)、しずくいし麻の会の上野代表(中央)と中野さん(左から2人目)

つりの会場に展示されます。

公売

一般競争入札により売却 マイクロバスの公売を実施します

町は、スクールバスとして使用していたマイクロバス1台を一般競争入札により売却します。入札参加を希望する場合は、事前の申し込みが必要となりますので、下記担当までお問い合わせください。

●公売物件

物件の概要▼三菱 33人乗り

登録年月日▼平成12年10月12日

車検有効期限▼平成24年10月11日

走行距離▼約29万^{キロ}

公開日時▼10月18日(木) 19日

(金) 9時~16時

公開場所▼町役場大型車庫

●申込期間・場所

期間▼10月11日(木)~31日(水)

場所▼町役場総務課

●入札日時・場所

日時▼11月2日(金) 11時

場所▼町役場3階大会議室

【問い合わせ先】町役場総務課財産管理担当(☎ 692・6489)



公売するマイクロバス

補助

ご活用ください 浄化槽維持管理補助金制度

町は、下水道と農業集落排水の供用開始済区域以外の一般住宅に設置されている浄化槽の維持管理費に對し、その費用の一部を補助しています。今年度から一部申請書類を簡略化し、補助金額も一律2万円(定額制)とする制度になりました。どうぞご活用ください。

完了日から1カ月以内となっています。受付期間を過ぎた場合、補助対象であっても申請は無効となりますのでご注意ください。

その他、申請に必要な書類など詳しくは町役場上下水道課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場上下水道課下水道担当(☎ 692・6575)

周知

大規模な土地の取引 2週間以内に届け出が必要です

大規模な土地の取引をした場合は、土地の売買契約を締結した日を含めて2週間以内に「国土利用計画法に基づく届け出」をしなければなりません。

国土利用計画法では適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、一定面積以上の大規模な土地の取引をした場合に都道府県にその利用目的などを届け出て審査を受けることになっています。届け出の必要な面積は、都市計画区域

内で5000㎡以上、都市計画区域外で1万㎡以上です。

また、都市計画区域内で1万㎡以上の取引をする場合は、土地売買契約をする前に売り主による「公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届け出」が必要となります。詳しくは、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場地域整備課地域計画担当(☎ 692・6575)



ルールとマナーを守り

ペットは責任を持って飼いましょう

●鑑札や迷子札を付けましょう

昨年度、役場で捕獲した迷い犬は6頭でした。所有者が判明すれば引き渡すことができますが、判明しなければ保健所に搬送することになります。

飼っている犬や猫が行方不明になってもすぐ飼い主がわかるように、首輪に鑑札や迷子札を付けましょう。万が一、行方不明になったときは、役場と県央保健所にすぐ連絡をしましょう。

●犬の放し飼いはいけません

犬の放し飼いは県条例により禁止されています。夜間、早朝などであっても犬を放すことはいけません。飼い主の知らない間によそでいたずらをしたり、人に危害を加えたりしているかもしれません。散歩の時も、きちんと引き綱を付けてください。

●猫は屋内で飼いましょう

放し飼いの猫は、近所の庭を汚したり、自由な交配により野良猫を増やしたりすることで、結果的に地域の人たちに迷惑をかけることとなります。また、交通事故に

遭うこともあります。猫は屋内で飼うようにしましょう。

●ペットも家族、責任ある飼育を

飼い主と愛犬・愛猫の関係がうまくいって、毎日楽しく暮らしているとしても、どこかの誰かに迷惑をかけているとしたら正しい飼い方とは言えません。世の中には動物が苦手な人もたくさんいます。そのような人にも理解が得られるよう、ルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

【問い合わせ先】町役場環境対策課 (☎692・6486)



ペットも家族の一員。責任を持って飼いましょう



犬を飼う時の約束事です

登録と狂犬病予防接種を忘れずに

生後90日を経過した犬は役場への登録が必要です。また、毎年一回狂犬病予防接種が義務付けられています。

注射は、町内の指定獣医師に連絡をとったうえで接種してください。町外の動物病院でも接種できますが、接種後、役場での注射済票の交付手続きが必要になります。町内で接種すると、その場で注射済票を交付します。

犬が死亡した場合や引越など住所が変わった場合は、忘れずに役場まで届け出てください。

●ご注意ください！

鑑札、注射済票を犬に付けた場合や犬の登録をせず、また狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、犬の登録事項に変更が生じたときの届け出を怠った場合は、狂犬病予防法により20万円以下の罰金に処せられることがあります。

【担当獣医師】佐々木弘明(七ツ森丸谷地 ☎692・4340)、西田征洋(晴山 ☎692・0616)
【問い合わせ先】町役場環境対策課 (☎692・6486)

ペットの霊を弔う埋蔵施設をご存知ですか？

町は、ペットなどの小動物が死亡したとき、その焼骨を埋蔵し霊を弔う「死亡動物埋蔵施設」を設置しています。ペット供養の場としてご使用ください。

【場所】町火葬場駐車場内

【対象動物】町民が飼育する犬、猫などの小動物(ペット)

【申し込み】町役場町民課に備え付けの「死亡動物埋蔵施設使用申請書」に必要事項を記入・捺印し、同課に提出してください。

【受入可能日】平日9時～16時(1月1～2日、12月31日を除く)

【その他】使用料は無料です。受け入れは火葬された焼骨に限ります。飼い主の責任で、あらかじめ動物専門の火葬場などで火葬した焼骨をお持ちください。骨堂は共有型のもので、個室は設けていません。

【問い合わせ先】町役場町民課 (☎692-6471)

『ほうかつ』の窓

雫石町地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。
お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷健康推進課 雫石町地域包括支援センター（健康センター内 ☎ 691-1105）

～町民健康教室を開催～



介護予防体操でリフレッシュする参加者

昨年度好評だった「町民健康教室」を今年度も開催します。健康センター職員による健康についてのお話と、体操やレクリエーションをセットにした教室です（健康講話 30 分、体操やレクの実技 1 時間）。

みなさまの気になる健康や介護予防についての情報が盛り沢山です。動くことの少ない冬場に体操やレクリ

エーションでリフレッシュしてみませんか。近所のお仲間、友人などお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時】11月13日～平成25年3月12日（隔週火曜日、全14回）、13時30分～15時

【場所】町健康センター

【参加料】無料

【募集人数】20人程度

【募集期間】10月15日～募集人数に達するまで

【内容】健康講話、介護予防体操、フットケアなど

【講師】町の保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士、フットケアワーカーなど

【申込先】町地域包括支援センター（☎上記）



町看護師による健康講話

資源ごみ情報 分別排出でリサイクル推進

【担当 町役場環境対策課（☎ 692-6486）】

【資源化実績】

（単位：kg）	びん類	缶類	プラ類	紙類	鉄くず	合計
4～7月	70,930	31,520	3,640	145,960	27,820	279,870
8月	0	9,860	0	36,020	4,670	50,550
合計	70,930	41,380	3,640	181,980	32,490	330,420
前年同期	78,490	39,040	5,810	183,790	26,850	333,980
比較	△7,560	2,340	△2,170	△1,810	5,640	△3,560

◆使用済み食用油は有効な“資源”として再利用されています

【使用済み食用油拠点回収実績（単位：ℓ）】

	4月～7月	8月	合計	前年同期	比較
回収量（ℓ）	635	115	750	683	67

【しずくいし産業まつりで環境コーナーを展示します】

今年もしずくいし産業まつりの会場の一角に環境コーナーを設けます。放射能測定に関連したパネル展示や来場者を対象にしたクイズコーナー、アンケートもあり、これらのコーナーの来場者にはプレゼントを用意していますので、ぜひお立ち寄りください。

産業まつりの日程など詳しくは14ページをご覧ください。

盛岡セイコー工業（板橋）では、環境に配慮した取り組みを紹介する「地域とはじめる環境報告会」を開催します。工場見学もありますので、この機会に企業の取り組みをお聞きください。
報告会への参加は無料ですが、事前に申し込みが必要となります。

【日にち】11月6日（火）
【日程】13時町役場集合（バス移動）
▽企業での報告会（13時30分～16時）▽16時30分町役場解散
【募集人員】30人程度
【申込期限】10月24日（水）
【問い合わせ・申込先】町役場環境対策課（☎ 692-6485）

環境 町内企業の環境保全への取り組みを紹介 地域とはじめる環境報告会

9月26日

人気の高い町産食材を使った創作料理が一堂に 地産地消の夕べで雫石が誇る豊かな恵みをPR

雫石町産の食材を使った料理を楽しむ夕べ、「2012 しずくしい地産地消の夕べ（同実行委員会主催）」が9月26日、ホテル森の風鶯宿を会場に町内外から約200人が参加して行われました。

しずくしい料理研究会の料理人グループ（小田幸作会長、町内ホテル・旅館の料理人など）、いなか料理グループ（黒沢一子リーダー、食の匠や農村女性）らが、雫石町産食材アンケートで人気の高かった「雫石牛」「米」「牛乳」をふんだんに使用した創作料理や伝統的な重っこ料理などを披露。参加者は、多彩なメニューの味くらべをしながら町内の食材の豊かさを楽しみました。参加者からは「どの料理もおいしいです。また参加したいです。」との感想が多く聞かれました。



町産材を使ったメニューを振る舞う料理人 おいしい料理に笑顔となる参加者

TOWN TOPICS

まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場企画財政課情報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui
shi.iwate.jp

9月12日

南畑小の児童が鶯宿川に稚魚放流 全校で水辺公園の清掃活動も実施

鶯宿温泉観光協会（川口善昭会長）では9月12日、南畑小学校の全校児童28人と一緒に鶯宿温泉内の鶯宿地区水辺公園周辺の清掃とヤマメの稚魚の放流を行いました。鶯宿温泉活性化事業の一環として、同観光協会が8年前から実施。地域の環境美化と奉仕の心を育もうと児童も毎年協力しています。

放流に先立ち、全校児童と先生が公園とその周辺をぞうきんを使い丁寧に清掃。続いて、全校児童が手分けして鶯宿温泉を流れる鶯宿川に体長15センチほどのヤマメ約1,000匹を放流しました。



ヤマメの稚魚を放流する南畑小の児童

9月8日、9日

多くの利用者に愛され10年 道の駅雫石あねっこで感謝祭



道の駅雫石あねっこ10周年記念感謝祭で行われた餅まき

道の駅雫石あねっこ（滝沢裕行総支配人）は9月8日、9日の両日、同道の駅でランドオープン10周年記念感謝祭を開催しました。8日は記念式典が行われ、中川愛子社中の民謡や餅まきで10周年を祝いました。感謝祭期間中は、郷土芸能や物産市など多彩なイベントが行われ、多くの家族連れでにぎわいました。

同道の駅は2002年7月1日オープン。現在は東北有数の利用者を誇る道の駅として知られ、利用者は9月末現在、約500万人に上ります。

9月27日

花と実の初共演にビックリ！ 大宮敏栄さん所有のクリの木

季節は、暑い夏から実りの秋に。今年の猛暑の影響か定かではありませんが、秋の味覚の一つである「クリ」で珍現象です。大宮敏栄さん（西根谷地、70歳）所有の実を付けたクリの木に、季節外れの黄白色の花が咲きました。稲穂のような花とイガによる「花と実の共演」に、敏栄さんの妻・福子さんは「花は例年どおり春に咲きました。花と実が一緒になるのは初めてです」と驚いた様子で話しました。



実と一緒に今年2回目の花が咲いた大宮さんのクリの木

9月28日

道行くドライバーに交通安全訴え 秋ののぼりロード大作戦を展開



のぼり旗を掲げ手に交通安全を呼びかける参加者

秋の全国交通安全運動推進の一環として、町内では9月28日の早朝、千刈田地内の国道46号を主会場とし、東町、七ツ森の3会場で「秋の交通安全のぼりロード大作戦」が展開されました。深谷町長をはじめ、町議会議員、防犯交通安全協会、交通指導員、老人クラブ会員、PTA会員ら関係者約220人が国道両脇の歩道に並び、交通安全を呼びかけるのぼり旗を約30分間掲げ、ドライバーに交通安全を訴えました。

9月8、9日

銀河ステーションで2年目のフェア 秋の工房まつりも同時に開かれる

昨年に続き2回目となる、雫石銀河ステーションフェア（しずくいし観光協会主催）が9月8日と9日、同ステーション内と北口の駅前広場で開かれました。会場では、^{ふきなか}驛田舎産直が野菜や肉を特別価格で提供したほか、町内商店主によるおいしいものの販売、手づくり体験教室などが行われました。また、同フェアに合わせて8日から17日まで、町内を拠点にする工芸作家の作品を一堂にそろえた「しずくいし秋の工房まつり」が同ステーション内で開かれ、来場者は芸術性の高い作品に見入っていました。



銀河ステーションフェアで行われた企画を楽しむ参加者

10月2日

いつまでもお元気で 齋藤キミエさんがめでたく満100歳



親族や深谷町長らに祝福される齋藤さん（中央）

齋藤キミエさん（梶沢（日赤鶯鳴荘）、大正元年9月25日生まれ）がめでたく100歳を迎えられ、10月2日に入所している日赤鶯鳴荘（菊池賢次園長）で百賀祝い金授与式が行われました。

親族、施設関係者・入所者らが見守る中、深谷町長が「長寿は誇らしい町の宝。これからも元気に長生きしてください」と声を掛けながら祝い金と花束を贈りました。町内で100歳を超える人は齋藤さんを含め7人になりました。

今月は…片子沢から

世代間交流でより良い地域に！

おらほの
ふるさと
自慢！



片子沢行政区の活動を紹介
する岩崎裕晃さん（36歳）

また、御所地区町民運動会
環境保全活動事業では、今
年から定期的にごみ集積所の
見回りを始めました。きれいに
整理されている集積所もあり
ますが、そうでない箇所も
見受けられるので、今後はこ
の差がなくなるよう、呼びか
けなどの活動を強化していき
たいです。

片子沢行政区は、平成21年
度から地域コミュニティ形成
推進事業に参加し、自主防災
活動事業のほか、環境保全活
動事業、地域福祉活動事業に
取り組んでいます。
防災訓練には毎年60人以上
が参加しています。参加人数
は他の地区と比べても多いほ
うだと言われていますが、参
加者はみな、どの訓練に対し
ても真剣に取り組む、防災意
識を高めています。



地域住民が多く参加しふれあいの機会となっている御所地区町民運動会

などの各種体育会行事にも積
極的に参加しています。特に
御所地区町民運動会は、老若
男女がふれあえる数少ない機
会ですので、これからも大事
にしていきたいです。
今後は若い世代の人たちに
もコミュニティ活動などに積
極的に参加してもらえよう
な環境づくりが必要だと感じ
ています。世代間の交流が進
めば絆がさらに深まり、より
良い地域となるでしょうから、
実現できるように地域の



防災訓練でAED使用方法を確認する参加者

皆さんと一緒に考えながら活
動していきたいですね。



発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。

中村 優太くん

伸弘・牧子夫妻の子
(林)



パパにそっくりで車が大好きなところも一緒だね。お話も上手になり、いつもみんなを楽しませてくれてありがとう。大きくなったらかっこいい車にパパとママを乗せてね。



町場 真陽色ちゃん

忠之・淳子夫妻の子
(和野)

お姉ちゃんにもお兄ちゃんにも負けないくらい元気な女の子です。歌と踊りが大好きで、おもしろいことをして家族を楽しませてくれます。これからもいっぱい食べて元気に育ってね。

わが家自慢の子、孫の写真遠慮せず どしどしご応募お待ちしております

【応募要領】子の写真(裏に子の氏名記入)、別紙に子の名(ふりがな)、子の生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月25日ころまでに投稿してください。

【応募先】〒020-0595(住所記載不要) 栗石町役場 広報しずくいし担当 ※投稿写真は原則としてお返ししません。

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号④必要資格など
注) ●印は正社員採用

リラス観光(株)(町内): ●①大型バス運転手 ②17万~25万円③03030-03798521 ④大型2種運転免許(必須) 医療法人仁泉会ショートステイおうしゅく(鶯宿): ①介護職員 ②133,000円~165,000円③20623821 ④介護福祉士・ヘルパー1級・2級のいずれか、1種普通免許(通勤用) 下田工務店(西根): ●①整備工 ②13万~20万円③20417421 ④1種普通免許(AT限定不可)、整備関連資格あれば尚可、整備経験者3年以上(必須) ㈱ヒューマンライフ(町内): ①農作業スタッフ ②153,600円③19675921 ④1種普通免許(通勤用) ㈱ホテル加賀助(鶯宿): ●①ルーム係および接客係 ②16万~20万円③21273921 ④経験者優遇、高卒以上 同(鶯宿): ●①厨房係 ②16万~20万円③21277821 ④経験者優遇、高卒以上 ㈱ホテル東日本(町内): ①予約受付(ホテル森の風鶯宿) ②84,000円~96,000円③20462721 ④不問 ㈱銀河調剤(町内): ●①薬剤師 ②232,000円~45万円③20229821 ④薬剤師、大学卒(薬学) ㈱航和(万田渡): ●①介護員 ②15万~175,000円③19661821 ④介護福祉士(ヘルパー2級以上も可)、1種普通免許(通勤用)、高卒以上 同(万田渡): ●①事務員 ②12万~14万円③19663521 ④PC(WORD、EXCEL)操作可能な人、1種普通免許(通勤用)、高卒以上 ㈱国土建設コンサルタント(源大堂): ●①測量・土木設計技術者 ②20万~25万円③20434321 ④測量・土木設計経験者(CADで図面描ければ尚可、1種普通免許、測量・土木関係有資格者尚可) ㈱イクスル(町内): ●①土木技術者 ②21万~32万円③20465521 ④一級土木施工管理技士、1種普通免許、パソコン操作(エクセル) ㈱プリンスホテル栗石プリンスホテル(西根): ①レストランサービス ②137,600円③20186521 ④1種普通免許(通勤用) ㈱中村建設(下曾根田): ●①土木技術者 ②18万~30万円③20079821 ④土木施工管理技士1級または2級、1種普通免許(AT限定不可)、建設業(土木施工管理)経験がある人、高卒以上 同(下曾根田): ①土木作業員 ②172,500円~207,000円③19940021 ④1種普通免許(AT限定不可)、大型免許・大型特殊免許あれば尚可 岩手県交通(町内): ①バス運転士「養成制度」 ②15万円③20109721 ④大型1種運転免許、大型自動車運転業務経験 社会福祉法人康済会障害者支援施設うぐいすの郷(西安庭): ①介護職員 ②147,000円③21502221 ④ヘルパー2級以上あれば尚可 社会福祉法人江刺寿生会養護老人ホーム松寿荘(七ツ森): ●①訪問介護員 ②155,200円③19783721 ④ホームヘルパー2級以上、1種普通免許、訪問介護経験者であれば尚可 社団医療法人康生会鶯宿温泉病院(南畑): ①介護職員・看護補助 ②142,100円③20750321 ④高卒以上 小岩井農牧(小岩井農場(丸谷地)): ①鶏の飼養管理 ②140,070円~167,670円③21638921 ④1種普通免許(AT限定不可)、畜産業の経験があれば尚可、高校卒以上 同(丸谷地): ①牛の飼養管理 ②140,070円~167,670円③20342821 ④1種普通免許(AT限定不可)、畜産業の経験者もしくは自宅での飼養経験があれば尚可、高校卒以上 沼田歯科クリニック(町裏): ●①歯科助手 ②12万~17万円③21654921 ④歯科助手経験者優遇、医療機関での看護補助などの経験尚可 盛岡軌道工業(株)(町内): ①鉄道軌道工事作業員 ②168,000円③21127621 ④1種普通免許(AT限定不可)、高卒以上 (有)美建工業(七ツ森): ●①営業および企画事務 ②14万~22万円③21174421 ④パソコン操作できる人(エクセル・ワード)、お客様との接客に興味ある人、1種普通免許、高卒以上
※8月28日から9月25日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。就業希望の人は、同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を告げて(記載8桁の数字の前に03010も教えてください)お問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますので、ご了承ください。※役場1階に求人情報を掲示していますので、ご利用ください。
【担当】町役場観光商工課(☎直通692-6497)



【日時】11月10日（土）12時30分～16時50分

【場所】アイーナホール

【内容】講演「障がい者の明日を拓く」、パネルディスカッション「障がい者の雇用とその現状」

【その他】どなたでも参加できます。参加料は無料です。

【問い合わせ先】（財）いわてリハビリテーションセンター（☎692-5800）

調停で解決の糸口を 調停相談会を開催

盛岡調停協会では、調停相談会を開催します。金銭貸借、多重債務などいろいろな悩みを法律的に解決するために調停委員がお手伝いします。予約、費用は不要です。直接会場にお越しください。

【日時】10月28日（日）10時～16時

【場所】岩手県民会館4階会議室

【問い合わせ先】盛岡地方・家庭裁判所内事務局総務課（☎622-3350）

歯やお口の悩みなど イイ歯デーテレホン相談

岩手県保険医協会歯科部会では、歯や口の中の健康に関する無料相談電話「イイ歯デーテレホン相談」を実施します。歯やお口に関する悩みなどお気軽にご相談ください。

【日時】11月8日（木）10時～19時

※回答は19時以降に協会歯科医師が相談者に電話します。

【問い合わせ・相談先】岩手県保険医協会イイ歯デーテレホン相談係（☎651-7341）

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

8月		累計(4月～8月)
17件	86,500円	571,500円

税情報

今月の納税 町 県 民 税 第 3 期
国民健康保険税第 4 期

町税の納付は「口座振替」で

町税の納付は、納税の都度金融機関へ出向く手間のかからない、便利で安心な「口座振替」の利用をお願いします。申し込み手続きは簡単です。口座振替依頼書に、預金口座の番号、口座名義人の住所と氏名、納税する税目などを記載、預金通帳で使用されている印鑑を押印し、各金融機関の窓口または町役場税務課へ提出してください。

口座振替依頼書は、納税通知書の中に綴られているほか、各金融機関と町役場税務課の窓口へ備え付けてありますので、ご利用ください。

【担当】町役場税務課管理収納担当（☎692-6482）

（8月届け出分）

おめでた

カッコ内は保護者名

8月

- 2 荒塚 想來・女（友平） 林
- 2 荒塚 珠悠・女（友平） 林
- 17 齋藤 綾華・女（満） 五 区
- 18 杉下 愛斗・男（明人） 上駒木野

おくやみ

カッコ内は享年と世帯主名

8月

- 3 廣瀬 スミ（93・富也） 安 庭
- 3 萩臺 正男（86・良一） 八丁野
- 5 高橋 フユ（96・敦子） 下春木場
- 6 泉川キミエ（90・本人） まがき
- 9 上野 久夫（76・本人） 籬 野
- 11 小田中徳治（80・本人） 上春木場
- 12 中野 笑子（82・儀一） 駒木野
- 13 坂本 礼子（62・利喜夫） 橋 場
- 13 篠崎正次郎（82・雪男） 七 区
- 17 水野眞一郎（78・本人） 高前田二
- 18 米澤マツエ（84・美和子） 榎 沢
- 20 米沢 房男（71・本人） 中 島
- 20 沼野 テフ（94・和浩） 南
- 21 坂本 芳香（81・本人） 五 区
- 22 杉村 アエ（85・本人） 駅 前
- 23 新里 リツ（88・喜三郎） 上春木場
- 23 岩持 久子（79・本人） （明）谷地
- 25 諏訪 栄耕（54・本人） 林
- 26 外村 勇助（80・信） 天 瀬

本紙9月号の慶弔「おめでた」欄に誤りがありました。

お詫びして訂正します。

誤）谷地彩葉

正）谷地彩奈



お・知・

● 人のうごき 平成 24 年 8 月末現在

男	8,696 人	(△8)	出生	9 人
女	9,371 人	(△6)	死亡	24 人
計	18,067 人	(△14)	転入	40 人
世帯数	6,213 世帯	(4)	転出	39 人

※カッコ内は前月末増減

● 火事・救急 8 月末

火 事	1 件	(7 件)
救 急	68 件	(484 件)

※カッコ内は 1 月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

● 事故 8 月末

件 数	5 件	(28 件)
死 者	0 人	(1 人)
負傷者	10 人	(44 人)

● 犯罪 8 月末

件 数	6 件	(26 件)
-----	-----	--------

※カッコ内は 1 月からの累計 (盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆10月

14 日 鶯 宿 温 泉 病 院 695-2321
21 日 上 原 小 児 科 医 院 692-3907
28 日 御 明 神 診 療 所 692-3203

◆11月

3 日 上 原 小 児 科 医 院 692-3907
4 日 篠 村 医 院 692-5151
11 日 御 明 神 診 療 所 692-3203

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

放射線量測定結果 (9 月)

町では、昨年 10 月から役場駐車場における放射線量を平日の毎日測定しています。測定結果は随時、町ホームページに掲載します。

●測定結果 (単位: μ Sv/時)

最大	0.09	※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標: 3.8 μ Sv/時
最小	0.06	
平均	0.06	

総合計画推進モデルプロジェクト中間報告会を開催

町は、第二次雫石町総合計画に掲げる将来像の実現に向け、早稲田大学都市・地域研究所と環境、教育、医療・福祉、産業振興などの分野において、町の未利用地などの活用を視野に入れたモデルプロジェクトの調査・検討を進めています。

このモデルプロジェクトの調査検討について、下記のとおり中間報告会を開催します。多くの住民のみなさんのご来場をお待ちしています。

【日時】10 月 31 日 (水) 19 時～

【場所】雫石公民館会議室

【その他】参加を希望される人は事前にお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】町役場企画財政課企画担当 (☎ 692-6499)

町の魅力を伝える観光ガイド養成講習を開催

しずくしい観光協会では、地域が持つ素晴らしい環境や魅力などを観光客に分かりやすく伝える「観光ガイド」を養成します。近年さまざまな観光地で、地元の住人がガイドとなり観光客を案内する「観光ガイド」が活躍しています。ありきたりな説明ではなく、時には地方の訛りや自身の体験なども交えながら行うガイドが観光客の人気を呼んでいます。

今回の講習は、10 月から 3 月までの間で全 6 回行い雫石町の自然環境や産業、温泉や歴史文化などについて知識を習得しながらおもてなしの心を学

びます。希望者は、講習終了後に認定ガイドとして登録され、雫石を訪れる観光客に有償でガイドをしていただきます。受講のみの希望も可能です。詳しくはお問い合わせください。

【定員】なし

【受講料】無料

【申し込み方法】申込用紙に記入のうえ、同観光協会に提出してください。申込書は、同観光協会と町役場観光商工課に備え付けるほか同観光協会ホームページからダウンロードできます。

【申込期限】10 月 22 日 (月)

【問い合わせ先】(社)しずくしい観光協会 (☎ 692-5138 FAX692-5914)

盛岡税務署からのお知らせ 年末調整説明会を開催します

平成 24 年分の年末調整関係事務の説明会を、次の日程により開催します。

【日時】11 月 15 日 (木)、10 時～12 時(受け付け開始 9 時 30 分)、13 時 30 分～15 時 30 分 (受け付け開始 13 時)

【場所】岩手県民会館 大ホール

【その他】会場駐車場 (有料) は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。また、個人事業者の決算説明会 (年末調整説明を含む) は、別途開催します。

【問い合わせ先】盛岡税務署法人課税第二部門 (☎ 622-6141)

いわてリハビリテーション フォーラム 2012 を開催

いわてリハビリテーションセンターでは、障がい者の就業問題について、共に考えるフォーラムを開催します。

由比 進さん(54歳・七ツ森)

ゆい・すすむプロフィール：昭和58年に農林水産省入省。平成9年、盛岡に赴任。現在、独立行政法人農研機構、東北農業研究センター上席研究員として、主にトマトやいちごなどの野菜の新品種育成研究に専ら。昨年11月、主担当としてクッキングトマト品種「すずこま」を育成。家族は、同センターで研究員としてそばを研究する妻、長男の3人。趣味はリコーダー演奏、天体観望、愛知県出身。平成15年3月から雫石町に居住。

炊き込みごはんやみそ汁、炒め物にも合うクッキングトマトを日本の食文化に根付かせたい



野菜の研究以外にもいろいろ発明する由比さん。写真手前には不整地でも楽に押せるベルト付き一輪車、奥は換気が良くなる棟方向傾斜ハウス(共に特許出願中)

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介する「コーナー」です。

国

連食糧農業機関の統計データによると、日本の一人当たりの年間ト

マト消費量は世界平均のほぼ半分の9キログラム程度。トマト消費量の多い国では、多くが加熱調理されるのに対し、日本ではほとんど生で食べられているのが消費量の少ない一因とされています。

そこで東北農業研究センターでは、加熱調理に適し、栽培にあまり手間のかからないクッキングトマト品種の育成を2000年から始めました。その研究の主担当が由比さんです。

由比さんは仲間と共に10年以上の研究の末、栽培時に芽かきが必要なく、生育期間の短い早生の新品種「すずこま」を昨年発表しました。すずこまの特徴について由比さんは「リコベンが多く含まれ、加熱調理しても赤色が鮮やか。トマトの消費拡大のためにもクッキングトマトを日本の食文化に根付かせたい。炊き込みごはんやみそ汁、炒め物など、いろいろな料理に合います」と話します。

現在、イチゴや白菜などの研究も手がける由比さん。「研究結果は出るまでに何年もかかる。何の品目でもそれまでの努力が新たな品種を生む。研究は受け継がれて、後に成果になればうれしいです」と研究者全員の思いを代弁します。

豚肉を使ったさっぱりレシピ No.7

【材料】4~5人分 豚ロース肉…250g、酒…大さじ1、 $\square$ (砂糖…小さじ3、しょうゆ…小さじ2½、梅干し…中1個半、レモン果汁…小さじ1½、水…小さじ2)
【一人当たりの栄養量】145kcal、たんぱく質9.9g、脂質9.6g、塩分0.7g

- 【作り方】
①梅干しは種をとりみじん切りに、豚ロース肉は2~3cm幅の一口大に切る。
②鍋に $\square$ を入れ泡立て器などで混ぜ、ひと煮立ちさせて梅ソースを作っておく。
③鍋で湯を沸かし、酒を入れて豚ロース肉をゆでる。肉が重ならないようにほぐしながら鍋に入れる。おいしく仕上げるため、あくを丁寧に取り除く。
④肉をざるに取り、湯をしっかりと切る。皿に盛り②の梅ソースをかける。

豚肉の梅ソースかけ



◆一口メモ◆

甘酸っぱい味付けで、ごはんが進むおかずです。梅ソースは梅干しの種類で塩分などに違いがありますので、味見をして水・砂糖を加減してください。また、酸味が足りない場合は、酢を入れるとさっぱり仕上がります。(栄養士 渡辺)



あとがき

●10月に入り、県内の各市町村で秋まつりが盛んに行われています。町内でも産業まつりが20日、21日と開催されますが、翌週の27日、28日は私の地元矢巾町の産業まつりも開催されます。矢巾にもぜひ足を運んでいただき、両町の秋の味覚を食べ比べるのはいかがでしょうか。(宮)
●11月16日までを投票期間として「ゆるキャラグランプリ2012」が開催されています。全国から600キャラ以上のエントリーの中、当町からしずくちゃんとケキョキが昨年に引き続き参加しています。県内外のイベントや祭りでのPRに奔走する2人。今後の活躍の励みになるよう皆さんの温かい応援をお願いします！(悟)